

旭化成メディカルMT株式会社

第12期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(第12期)

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

旭化成メディカルMT株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	4,375	流 動 負 債	3,805
現 金 及 び 預 金	1,200	未 払 金	291
売 掛 金	328	未 払 費 用	2,884
貯 蔵 品	173	未 払 住 民 税 及 び 事 業 税	311
前 払 費 用	1	未 払 消 費 税 等	319
短 期 貸 付 金	915	固 定 負 債	1,343
立 替 金	1,759	退 職 給 付 引 当 金	1,343
そ の 他	0		
固 定 資 産	1,292	(純 資 産 の 部)	520
投 資 そ の 他 の 資 産	1,292	株 主 資 本	520
繰 延 税 金 資 産	1,292	資 本 金	10
		利 益 剰 余 金	510
		利 益 準 備 金	3
		そ の 他 利 益 剰 余 金	508
		繰 越 利 益 剰 余 金	508
資 産 合 計	5,668	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,668

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(第12期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の事業所は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、医療機器等の製造・研究開発の受託を主な事業としている。業務受託事業については、役務の提供により履行義務が充足されると判断していることから、役務提供が完了した時点で収益を認識している。取引価格は委託者との契約において約束された対価を基礎とし、重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定している。なお、業務委託契約における対価は、役務の提供が完了した時点から概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。

これによる計算書類に与える影響はない。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。